

1 調査結果の概要

国の行政機関のホームページについては、「電子政府推進計画」（平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成 20 年 12 月 25 日一部改定）において、各府省は、「ウェブコンテンツ（掲載情報）に関する日本工業規格（JIS X 8341-3）（略）を踏まえた高齢者・障害者等に配慮したホームページの作成等を進め、すべての人々にとって利用しやすく、分かりやすい行政情報の電子的提供に努める」とされている。

今回、全府省等 34 機関のホームページについて、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ JIS X 8341-3:2004」（以下「JIS X 8341-3:2004」という。）の全 39 項目（必須 18 項目及び推奨 21 項目）への対応状況を調査したところ、次のとおり対応していないものがみられた。

（注）本調査は、2004 年（平成 16 年）に策定された JIS X 8341-3:2004 への対応状況を調査したものであるが、「電子政府推進計画」においては、JIS が定期的に改訂されることとされていることから、JIS X 8341-3 とのみ記述している。

(1) ホームページのバリアフリー化の推進体制等

JIS X 8341-3:2004 では、ホームページのバリアフリー化を推進するために、ウェブコンテンツ（注）の企画、設計、開発、制作、検証、保守及び運用をする際に配慮すべき事項が定められている。各府省におけるウェブコンテンツの企画から保守及び運用までの配慮状況を調査した結果、次のとおり対応していないものがみられた。

- ① ホームページのバリアフリー化に関する方針等を定めていないもの（4 機関）
- ② ホームページの作成等を発注する際の仕様書等において、ホームページ制作業者に JIS X 8341-3:2004 への対応を求めているもの（12 機関）
- ③ ウェブコンテンツの追加・更新の際にチェックツール等で JIS X 8341-3:2004 に対応しているか否かを確認していないもの（18 機関）
- ④ ホームページの制作時又はリニューアル時にウェブコンテンツが JIS X 8341-3:2004 に対応しているか否かを検証していないもの及び検証不十分なもの（21 機関）
- ⑤ 電子メール又は問い合わせフォームの設置がない又は設置場所が分かりにくいもの（5 機関）

（注）ウェブコンテンツ
利用者がウェブブラウザ等を用いてアクセスするあらゆる情報、サービスをいう。

(2) 各府省のホームページの日本工業規格への対応状況

調査対象ホームページ内のウェブページのうち、①利用頻度が高く、JIS X 8341-3:2004 に対応していなかった場合には、その支障による影響が大きいトップページやアクセス件数が多いページ、②各府省に共通して掲載することとされているウェブページ等の計 1,514 ページを対象に JIS X 8341-3:2004 の全 39 項目（必須 18 項目及び推奨 21 項目）への対応状況を調査した。

その結果、①必須 18 項目については、すべての必須項目に対応しているウェブページは 141

ページ (9.3%)、必須項目に対応していないものがあるウェブページは1,373 ページ (90.7%)、②色の見やすさ(2項目)を除く推奨 19 項目については、推奨項目に対応しているウェブページは 407 ページ (26.9%)、推奨項目に対応していないウェブページは 1,107 ページ (73.1%) みられた。

また、項目別の対応状況をみると、①必須 18 項目の 32 点検事項については、総点検事項 4 万 8,448 件 (必須の 32 点検事項×1,514 ページ) のうち、対応している点検事項が 4 万 4,342 件 (91.5%)、対応していない点検事項が 4,106 件 (8.5%) となっており、②色の見やすさ(2項目)を除く推奨 19 項目の 27 点検事項については総点検事項 4 万 0,878 件 (推奨の 27 点検事項×1,514 ページ) のうち、対応している項目が 3 万 8,162 件 (93.4%)、対応していない項目が 2,716 件 (6.6%) となっている。

主な例は、次のとおりである。

- ① 見出しが設定されていないため、音声読み上げソフトで効率的に読み上げられないもの (30 機関 339 ページ (22.4%))
- ② ウェブコンテンツがキーボードのみでは操作又は利用できないもの(13機関99ページ(6.5%))
- ③ 利用しにくい入力欄があるもの (31 機関 734 ページ (48.5%))
- ④ 画像の代替テキストが未設定又は不適切であるために、音声読み上げソフトでは画像の内容が理解しにくいもの (27 機関 140 ページ (9.2%))
- ⑤ リンク画像の代替テキストが未設定又は不適切であるため、音声読み上げソフトでリンク先の内容が理解しにくいもの (28 機関 136 ページ (9.0%))
- ⑥ 色のみに依存した情報提供を行っているため、色覚障がい者等が理解しにくいもの (10 機関 18 ページ (1.2%))
- ⑦ 単語の文字間にスペースが挿入されているため、音声読み上げソフトで正しく読み上げられないもの (22 機関 66 ページ (4.4%))

2 所見

各府省は、障害者基本法及び電子政府推進計画に基づき、ホームページの企画、設計、開発、制作、検証、保守及び運用までの各段階において、日本工業規格 (JIS X 8341-3) の必須項目から優先的にバリアフリー化を進めるなど、ホームページのバリアフリー化にしっかり対応する必要がある。